

令和8年7月 市長への投書箱 投書内容と回答(投書者が公開を希望した案件のみ)

受付日	令和8年7月17日	担当所属	社会福祉課
受付場所	メール		
件名	渋川市における民生委員制度の一部見直しについて(提言)		
投書内容	民生委員制度の前提条件が、時代とともに変化している状況の中で、市としてできる範囲での見直し等を提言する。 1 現在の社会状況を踏まえ、民生委員制度についての市の基本的な考え方を市民に示してもらいたい。 2 民生委員に対し、地域の実情に合わせた研修や支援を実施してもらいたい。 3 必要に応じ、制度の課題や現場の声を国に対し伝えてもらいたい。 4 民生委員の役割についての研修や周知のあり方を見直してもらいたい。 5 福祉のニーズに十分応えられない場合には、制度の見直しを検討してもらいたい。		
回答の要約	今回、いただきましたご提言に対し、下記のとおり回答いたします。 1 現在の社会状況を踏まえ、民生委員制度についての市の基本的な考え方を市民に示してもらいたい。 民生委員制度につきましては、法に従い運用していますので、改めて、市としての基本的な考え方を示すことは考えておりません。 2 民生委員に対し、地域の実情に合わせた研修や支援を実施してもらいたい。 多様化・複雑化する相談等に適切に対応することが求められていることから、民生委員に対しましては、民生委員が組織する協議会等において、研修会を実施するとともに、定期的開催する会議等で情報共有を行い、民生委員の資質の向上を図っております。 3 必要に応じ、制度の課題や現場の声を国に対し伝えてもらいたい。 必要と判断した場合には、実施してまいります。 4 民生委員の役割についての研修や周知のあり方を見直してもらいたい。 民生委員の役割については、研修の際にしっかり伝えとともに、適切に周知をしています。 5 福祉のニーズに十分応えられない場合には、制度の見直しを検討してもらいたい。 多様化する現在の福祉ニーズについては、民生委員制度だけで対応できるものではありません。地域共生社会の実現に向けて、地域住民も含め様々な機関がしっかりと連携を図りながら、多様化する福祉ニーズに対応しているところです。		

受付日	令和8年7月31日	担当所属	危機管理課
受付場所	メール		
件名	災害時の避難所について		
投書内容	災害時の避難所について、市ホームページにペットと一緒に避難が可能か否かの案内がないので掲載してもらいたい。もし、可能な避難所がなければ、整備をお願いしたい。 また、ペット同伴で避難できる避難所とできない避難所を分けて整備することで安心して避難できると思う。		
回答の要約	ペットを伴った避難については、市の地域防災計画において、指定緊急避難場所や避難所に家庭動物と同行避難した被災者について適切に受け入れ、避難所では、自家用車の中又は屋外に設定した「ペット専用スペース」で飼養を行い、飼養についてはケージを使用することと定めています。 こうしたことから、避難所内においてペットと一緒に生活することはできませんが、ペットと避難所まで避難することはできますので、その旨をホームページに掲載するとともに、今回いただきましたご意見を参考として、より良い方法を検討させていただきます。 なお、ペットの受入ができる避難所とできない避難所に分けることについては、居住地近くに避難することが基本であることや、大規模な災害時などには避難所が不足することなどが想定されることから、現状では難しいと考えますのでご理解をお願いします。		